



すいとぴー

令和3年2月10日

ご入居者・ご家族の皆様へ

日総ニフティ株式会社

## 「面会禁止」期間の延長について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2月7日まで11都府県に緊急事態宣言が発令されましたが、「新規感染者数が減少傾向にあるも、医療提供体制がひっ迫しており警戒が必要な状況。」と、栃木県を除く10都府県は3月7日まで延長される事が決まりました。

以上の事を踏まえて、当社として感染防止を一層徹底する必要があることから、各施設での「面会禁止」の期間を延長とさせていただきますことにいたしました。

面会禁止期間につきましては、本日から3月15日までとさせていただきます、以降は状況を見極めて対応をご連絡申し上げます。

なお、施設内感染防止のため、職員・業者には予防を徹底しております。また、施設の運営上必要な採用面接や内覧などにつきましては、社内ルールに基づいての感染防止対策を実施のうえに対応させていただきます。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

### ◆本件に関するお問い合わせ窓口

本件に関してのお問い合わせは、各施設事務所までお願いいたします。

すいとぴー新横浜	電話番号	045-549-0808
すいとぴー金沢八景	電話番号	045-791-7080
すいとぴー三ツ境	電話番号	045-300-0800
すいとぴー港南台 mio	電話番号	045-835-1661
すいとぴー本牧三溪園	電話番号	045-622-8808
すいとぴー東戸塚	電話番号	045-822-0872